

## 発掘調査の概要

### 興福寺一乗院の調査(平城第350次)

今、奈良地方裁判所があるところには、興福寺の代表的な子院である一乗院がありました。970年頃の創建で、平重衡による焼打ちをはじめ幾度も火災にあっていますが、そのたびに復興をとげ、大乘院とならぶ藤原家の門跡寺院として長く栄華を誇ってきました。そして江戸時代初期には後陽成天皇の尊覚法親王を迎えています。その直後、寛永の大火災でまた打撃を受けましたが、慶安年間に建て直された宸殿(皇族を迎えるまでは寢殿)は、今では唐招提寺御影堂として知られる格式のある建物です。

今次は、現裁判所庁舎本体の建て替えにともなう、2000年の建物南側の第317・321次調査、そして2001年の北側庭園部分の第328・330次調査に引き続いて実施したものです。1963年の寢殿建物の発掘調査成果とあわせることにより遺跡の全体像が明らかになることが期待されました。調査期間は2002年10月2日から12月27日、調査面積は900㎡です。はじめに旧庁舎基礎部分の外側に設けた細長い調査区から発掘を進めましたが、途中で庁舎基礎範囲にも遺構が残っていることが明らかになったため、計画を変更して庁舎基礎部分についても調査を実施しました。これらの概要につきましては12月18日に記者発表という形で公開したところです。

調査によって、当地には一乗院創建以前に始まり、1000年以上の時の流れが、溝、井戸、瓦廃棄土坑



調査区全景—裁判所庁舎の基礎を縫うようにして発掘調査が進められた。

など数多くの遺構に刻まれていることが明らかになりました。その中で注目される点は以下の2点と思われます。

第1は、出土した瓦や土器の多くが室町時代末～江戸時代初期に集中し、それらを出土した遺構が全域に認められることから、寛永に消失した一乗院がいかに壮大であったか、そしてそれに続く慶安の復興も大々的に行われたことがわかりました。

第2は、北側の池に関する問題です。まず、2000年に検出した<sup>やりみず</sup>鑕水遺構が途中で途切れて、池に導水する機能を果たしていないことがわかりました。いっぽう、これまでに調査されたことのなかった庁舎中庭部分のひょうたん池が、近現代の作りかえによるもので、その護岸部分の下から江戸時代の絵図に見える「泉水」が姿を現しました。このことにより、この泉水が池への水の供給源になっていた可能性が出てきたのです。それは、結果的に東と南に長く設定された調査区のいずれの地点でも導水のための施設が検出されなかったことと符合します。寢殿造建物にともなう池の構造を理解する上で重要なデータが得られたといえましょう。

出土した遺物には、<sup>がせん</sup>土器、瓦磚、金属製品、木製品、漆器など多種多様なものがあります。土器には井戸や整地層、土坑から出土した土師器がもっとも多く、かごを吊った天秤棒を担いだ人や、変わった形相が墨書された皿など、興味深いものがあります。木製品では、室町時代の井戸から出土した「春日大明神」という文字のある木簡、金属製品では北宋銭が注目されます。瓦では「<sup>ぼたんもん</sup>牡丹文」と呼ばれる一乗院仕様のものがとくに多いのですが、興福寺創建以後の各時代の瓦が出土しています。

(平城宮跡発掘調査部 高橋克壽)



ひょうたん池の下から姿を現した「泉水」